

令和6年度特定給食施設等集団指導

宮城県塩釜保健所

1 目的

特定給食施設等は、利用者の栄養状態の維持・改善のため、健康増進法で規定されている「栄養管理基準」等により、適切な栄養管理を行うことが必要である。

そこで、各施設のより効率的な栄養管理の実施に向けて、利用者の身体の状態、栄養状態の把握、食事の提供、品質管理及び評価等を行うPDCAサイクルに基づいた給食が提供されることを目的に集団指導を実施する。

2 受講方法

各給食施設での動画の視聴、資料の確認 及び
受講報告の提出

3 実施日時

令和6年12月2日（月）から12月27日（金）まで

4 受講対象者

宮城県塩釜保健所管内の特定給食施設等設置者、
施設長及び栄養管理責任者等

5 内容

- (1) 説明「管内の特定給食施設等における課題と役割について」
- (2) 講話「PDCAサイクルに基づく栄養・食事管理について」

講師：仙台白百合女子大学 人間学部
健康栄養学科 准教授 中島 里美 氏

- (3) その他

6 受講報告

(1) 報告期限 令和6年12月27日(金)まで

※市町村立の学校・保育所については、各市町村教育委員会、各市町村保育所担当課の期限までをお願いします。

(2) 提出物 ※様式番号と施設名を付けて保存

イ 集団指導アンケート (別紙様式1)

ロ 令和6年度給食施設栄養管理自己点検票
(別紙様式2)

ハ 給食施設の重点項目に関する調査票 (別紙様式3)

(3) 報告方法

塩釜保健所健康づくり支援班宛て電子メールで報告

sdhwfzke@pref.miyagi.lg.jp

※市町村立の学校・保育所については、各市町村教育委員会、各市町村保育所担当課に報告をお願いします。

7 その他

集団指導の受講状況が確認できない場合は、個別指導を行う場合もあります。